

那覇港湾施設(那覇軍港)の返還に伴う跡地利用計画の策定に向けて

1996年(平成8年)の日米特別行動委員会(SACO)合意から、2026年(令和8年)で30年を迎えますが、那覇港湾施設(那覇軍港)の返還は、これまで長い年月を要しており、私たち那覇軍用地等地主会は、将来の返還を見据え、那覇市当局と連携しながら返還後の跡地利用計画の具体化に取り組んでおります。2026年(令和8年)から2027年(令和9年)にかけて那覇市が設置する「那覇市軍用跡地利用審査会」及び「跡地利用計画策定委員会」には、地権者を代表して理事6名が委員として参画しており、地主会としても、地権者の意見を集約し、自らの跡地利用計画を那覇市に提案するとともに、今後の協議・調整を進めてまいります。

わたしが最も重視するのは、地権者の財産権を第一義とした跡地利用であり、土地区画整理事業等による道路、公園、学校、病院、研究機関、商業・産業施設等の整備においても、地権者の意向と財産の価値を十分に尊重することが必要です。そのためには、地権者一人ひとりの意見を集約し、地主会としての合意形成を図ることが重要となります。

また、跡地利用計画は単に新しい街をつくるだけではなく、地域の歴史と文化を未来へ継承する場所であればなりません。特に、歴史的な地域名称である「垣花・住吉・山下町」については、新たな都市計画が進められても、その名称を存続させ、地域のアイデンティティとして後世に伝えることを強く求め、併せて、地域の歴史的・文化的資産についても、再現やモニュメント等の整備を通じて保存・継承していく必要があります。

那覇港湾施設約56haのうち、民有地約28.7ha、国有地約21ha、県有地約4.6ha、市有地約1.5haとされており、国有地は跡地利用計画において重要な位置を占めるため私たちは、国有地について道路・公園等の公共施設や、防災・避難機能を備えた広域的な公共空間として有効活用することを求めています。さらに、跡地利用特措法等に基づく、公共用地の先行取得など返還前から活用できる制度についても、検討し、公共施設用地を確保することで、地権者の減歩等の負担軽減につながる取り組みを行政と協議してまいります。

那覇市では、2026年(令和8年)に那覇軍港跡地利用計画に関する地権者アンケートを実施し将来の土地活用の意向やまちづくりに対する考え方を把握する取り組みが進められています。

地権者の皆様には、ぜひ積極的にご意見をお寄せいただきたいと思います。

「財産を守る」「歴史・文化を守る」「次世代のまちをつくる」この三つを基本に、地主会は地権者の皆様と力を合わせ、那覇市当局と連携しながら、那覇軍港の返還と跡地利用計画の実現に向けて全力で取り組んでまいります。那覇軍港の返還は、私たち地権者にとって長年待ち望んできた大きな転機であり、その時を迎える前から、地権者が主体となって将来に向けたまちづくりの姿を考え、準備を進めていくことが大切で一人ひとりの土地を守り、地域の歴史と文化を守り、次の世代に誇れるまちを残す。

その責任と使命を胸に、地主会は地権者の皆様とともに、将来にわたる財産の保全と、那覇軍港跡地利用のより良いまちづくりの実現に向けて、引き続き力を尽くしてまいりますので皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年(令和8年)9月28日

那覇軍用地等地主会
会長 宮里 進